



# あんしん道あいち 第10号

(社)全国道路標識・標示業協会愛知県協会

名古屋市中区栄五丁目19番31号 T&Mビル2階  
TEL (052) 241-4515/FAX (052) 252-8156/E-mail [zen-ai@syd.odn.ne.jp]



コノハキッズへの啓発シート贈呈式 名古屋市矢田小学校にて

## 目次

新年のご挨拶	(1)
平成19年度 「子どもを守ろうプロジェクト!!」	(2)
愛知県警察本部防犯少年団感謝状授与	(4)
交通安全運動事業	(5)
交通安全対策事業	(6)
技術研修会報告	(7)
標識部会	(8)
安全施設部会	(9)
防護柵・フェンス部会	(10)
遮音壁部会	(12)
交通遺児基金事業	(13)
自転車走行環境の整備	(14)
会員名簿	(16)

## 新年のご挨拶

社団法人 全国道路標識・標示業協会  
愛知県協会 会長 前山 達彦

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては清々しい新年を迎えられたことと、心よりお慶びを申し上げます。

### 防犯少年団「KONOHAキッズ」へ 啓発シートの寄付

長久手町立北小学校でモデル施工寄付を行ないました「子どもを守ろうプロジェクト」はおかげさまで全国に拡がりつつあります。昨年は同事業の一環として県下44小学校の防犯少年団「KONOHAキッズ」へ啓発シートの貼付け寄付を行なわせていただきました。

防犯少年団の子どもたちと一緒に貼付けを行う作業は大変楽しく、子供たちの笑顔に接し、参加した各会員もボランティアに取り組む喜びを感じたようです。

この活動に対し11月26日愛知県警察本部様より感謝状をいただき、大変名誉に思うとともにありがたく思っております。お世話いただきました県警本部、各警察署、小学校関係者の皆様には心より御礼申し上げます。これを励みに本年も更に犯罪・交通事故・災害から子どもを守るボランティア活動を推進してまいりたいと存じます。

### 歩行者・自転車事故を無くし 交通事故抑止の一年に

愛知県における交通事故死者数は減少傾向にあります。が、残念なことに依然として全国でトップを争う非常に厳し

い状況にあります。本年も会員一丸となって交通事故抑止に向け努力していく所存でございます。

最近の傾向を見ますと事故の当事者の約半数は歩行者・自転車であり、交通弱者に対する対策が急がれているところでございます。

昨年7月に国土交通省及び警察庁より通達された「自転車走行環境の整備」においてはカラー舗装等により歩道や自転車専用通行帯の視覚的分離対策が指示されております。当協会といたしましても交通安全の専門事業者団体として積極的に安全対策のご提案をしまいたいと存じます。

本号においても提案記事を掲載いたしましたのでご一読いただければ幸いです。

### 非常災害に備え、 地域別出動班の編成・訓練

東海地震等の非常災害への対策として、当協会は昨年「非常災害時保安機材供給ネットワーク」を充実するとともに、地域別の出動隊の編成及び地区訓練、愛知県総合防災訓練への参加などを実施してまいりました。本年も地域防災体制の一員として役割を果たしてまいりたいと存じます。

\* \* \* \* \*

新年を迎え皆様方の一年のご多幸を祈念いたしますとともに、当協会に一層のご指導ご協力をいただきますようお願い申し上げます。



平成19年度 「子どもを守ろうプロジェクト!!」

# 防犯少年団への協力ボランティア KONOHA キッズ シート寄付貼付活動



(社)全標協愛知県協会では平成18年度より継続しております代表的事業「子どもを守ろうプロジェクト」として本年度は防犯少年団への協力ボランティアを行いました。防犯少年団は子ども自身が自らの安全について考え、防犯意識を高めることを目的として、本年愛知県下の44警察署に1小学校ずつ設置されたものです。各校では高学年の男子5名、女子5名を標準として希望者を募集しましたが、人気が高く多くの子どもたちが応募したようです。すでに子どもたちによる安全マップづくりや啓発活動がスタートしています。(社)全標協愛知県協会では「子どもを守ろうプロジェクト」の平成19年度の活動として、愛知県警察本部生活安全部に上記の啓発シート44枚を10月初めに寄付いたしました。このシートは長久手北小学校に貼り付けしたシートを参考に愛知県警察本部により作成されたデザインでコノハキッズが子どもたちに「しらない人にはついていかない!」と呼びかけています。このシートを各校の校門に1枚ずつ貼り付けました。また、この貼り付けは子どもたちだけでは出来ないため、全会員手分けして学校に伺いお手伝いをさせていただきました。



大野木小学校(名古屋市) 衣笠小学校(田原市) 岩倉南小学校(岩倉市) 丹陽西小学校(一宮市)

## 啓発シート施工寄付箇所一覧表

警察署名	小学校名	警察署名	小学校名	警察署名	小学校名	警察署名	小学校名	警察署名	小学校名
千種	春岡	熱田	船方	愛知	長久手北	常滑	西浦南	豊田	元城
東	矢田	中川	篠原	瀬戸	陶原	半田	南部	設楽	田口
北	飯田	南	豊田	一宮	丹陽西	東海	石ヶ瀬	足助	稲武
西	大野木	港	福田	小牧	小牧南	知多	新田	新城	山吉田
中村	日吉	緑	鳴海東部	西枇杷島	師勝南	刈谷	日高	豊橋	大清水
中	老松	名東	本郷	犬山	犬山南	岡崎	緑丘	豊川	豊
昭和	御器所	守山	小幡	蟹江	学戸	碧南	鷲塚	蒲郡	中央
瑞穂	弥富	江南	岩倉南	稲沢	稲沢西	安城	猿渡	田原	衣笠
天白	高坂	春日井	押沢台	津島	東	西尾	津平		





## 防犯少年団「KONOHAKISS」啓発シート貼付けボランティアへ

愛知県協会事務局長 山下 正志

### 愛知県警察本部生活安全部部長より感謝状の授与

平成19年11月26日(月)愛知県警察本部生活安全部において、生活安全部長(警視長 大坪道夫氏)から、全標協愛知県協会に対しみだしの感謝状が授与されました。

この栄誉は、当協会が愛知県防犯協会連合会の賛助会員に入会した際、専務理事の森井隆則氏から、「愛知県警察本部生活安全部は、今年の重点目標として『防犯少年団KONOHAKISS』を愛知県下44警察署の管内に各1校結成し、子ども自身が自らの安全について考え、防犯意識の高めることを目的に活動を始めている。」とお話いただき教示していただいたことに端を発しています。

当協会が一昨年度から実施している犯罪・交通事故・災害から子どもを守ろうプロジェクトは、将来の日本の牽引者である子どもは国の宝であり、子どもの健やかな成長を見守り、助けることを目標として展開していますが、防犯少年団「KONOHAKISS」はこの目的と合致するものであります。その崇高な活動と心意気に感動し、結成された44小学校の防犯少年団に今後の発展と活躍を祈念して、生活安全部がデザインした「KONOHAKISS啓発シート」を寄贈することとし、平成19年10月16日(火)名古屋市東区矢田小学校において開催された、防犯少年団モデル校への啓発シート贈呈式において44小学校に45枚のシートを寄贈しました。10月12日～29日の間、この44校に当協会役員、会員が出向き、各校校長先生達や防犯少年団員と共に木槌を持ち貼付け施工しました。

防犯少年団の活動の発展を願ったこの公益活動が認められ、この度の感謝状授与の栄誉に浴しましたことは誠に光栄に思います。大坪部長様より感謝の言葉をいただき、子どもたちの安全確保により一層の努力を誓いました。



生安部長から感謝状を授与される前山会長(左)



授賞者前山会長を囲む大坪生安部長、土本参事官兼生活安全総務課長と笹尾副会長

#### 受賞の感謝状



## 交通安全事業

交通安全事業委員会 本多 徹

### 交通安全運動事業について

#### 事業報告(抜粋)

- 平成19年5月 : 春の交通安全県民運動出発式及び啓発活動への参加
- 平成19年7月 : 夏の交通安全県民運動出発式及び啓発活動への参加
- 平成19年9月 : 秋の交通安全県民運動「交通安全キャンペーン」への参加

- 名古屋地区(則武老人会)
- // (中村警察署管内)
- 尾張地区(津島警察署管内)
- // (円成寺)
- 三河地区(豊田警察署管内)
- // (豊田市交通公園) 平成19年11月現在

上記の活動報告のように協会員により交通安全県民運動に積極的に参加し交通安全に対する啓発活動さらにキャンペーンについては啓発グッズの配布または関係各署への寄付等を行う事により交通事故撲滅に向け愛知県・愛知県警察さらに県民の方たちと共に当協会員の微力を傾注し”交通事故・ストップザワースト”の願いをかなえるべく事業の展開を今後も広げていく努力をいたします。



秋の交通安全県民運動交通安全キャンペーン則武老人会での状況(自転車の安全走行への実技講習会が行われました)



中村署管内で行われた交通安全キャンペーンのパレードに於いて当協会員の参加の状況

中村署管内で行われた交通安全キャンペーンの啓発グッズ配布の状況(写真は一日警察署長の熊切あさみさん)





## 交通安全対策事業

委員長 甲村 一夫

# Gr支柱反射材貼付・カーブミラー清掃・路側標識清掃

平成19年度の「交通安全対策事業」といたしまして、秋の交通安全県民運動を終えて平成19年10月1日～10月5日の間で愛知県内9建設事務所管内でGr支柱への反射テープ貼り、カーブミラー清掃、路側標識清掃を行いました。

### Gr支柱 反射材貼付

各建設事務所と打ち合わせのうえ、危険箇所を重点的に防護柵支柱下部に高輝度（プリズム式）反射テープの貼付を各建設事務所につき110枚の貼付を実施しました。今回で12年目となり各建設事務所の合計が1,300枚の実績となります。夜間に危険箇所をより早く認識でき、少しでも交通事故の減少に役立つのではと建設事務所に好評を得ています。



### 路側標識 清掃・点検

路側標識はドライバーにとって、貴重な「道しるべ」となる標識にもかかわらず、一度設置すると維持・管理がおろそかになりがちな標識です。そこで、今年度春先に実施した「老朽化した安全施設」の調査をより効果的にするために路側標識の清掃・点検を実施しました。清掃（水ぶき）で新品同様に輝くのもあれば寿命の過ぎたものも多く見られました。この清掃・点検活動を建設事務所担当に報告することにより路側標識の維持管理に寄与できたことは、専門工事団体として大変意義深い事と思います。



### カーブミラー 清掃・点検

カーブミラー清掃は鏡面清掃、角度調整、点検を実施しました。カーブミラー清掃も12年目を迎え各建設事務所には回を追うごとに期待もされ今回も良好な視界を確保する事で出合頭の事故防止と不良箇所の点検により倒壊等の予防処置となりました。このカーブミラーの点検の結果を各建設事務所に報告したことにより、カーブミラーの維持管理に寄与できたことは大きな成果だと思えます。



## 技術研修会報告

研修委員長 舟橋 浩司

# 技術研修会報告

至る平成19年9月12日（水）13:30より16:30まで、サイプレスガーデンホテル2Fにおいて技術研修会が開催されました。今年は、各施設の安全管理上のポイント及び新技術をテーマに開催したところ会員54名、賛助会員25名は元より道路維持の関係者の愛知県・愛知県道路公社より22名又愛知県内市町村より44名の合計145名の参加により開催されました。

初めに前山会長の挨拶があり、来賓として愛知県建設部道路維持課 渡辺課長補佐より御祝辞をいただき技術研修会が始まりました。笹尾副会長による〈子どもを守ろうプロジェクト〉についての説明がありその後各部会による研修会が行われました。研修内容は次の通りです。

■ 標識部会	標識、照明灯の建替ランクについて 道路標識標準資料集の改定について プリズム型反射シート（環境対策）について
■ 標示部会	塗替えの必要とされる区画線の評価ランクについて カラー標示による出会い頭事故防止対策について
■ 防護柵フェンス部会	老朽化した防護柵取替ランクについて 縦柵型フェンス取替要領について
■ 遮音壁部会	低層遮音壁について
■ 安全施設部会	反射鏡取替ランクについて 視線誘導標（蛍光プリズム）について

賛助全員により防護柵の縦柵型フェンスの実物を会場に搬入していただき取替デモなどもあり最後まで有意義な技術研修会ができたと思います。



前山会長挨拶



愛知県建設部 道路維持課・渡辺課長補佐様よりご挨拶





# 鋼管柱の経年腐食について

## 腐食状況の点検について

道路標識、道路照明灯の主要部材として鋼管が多く使用され、愛知県下でも数多く鋼管柱が設置されていますが、その多くは表面を塗装した物と熔融亜鉛メッキ加工した物の2種類に大別され使用されています。

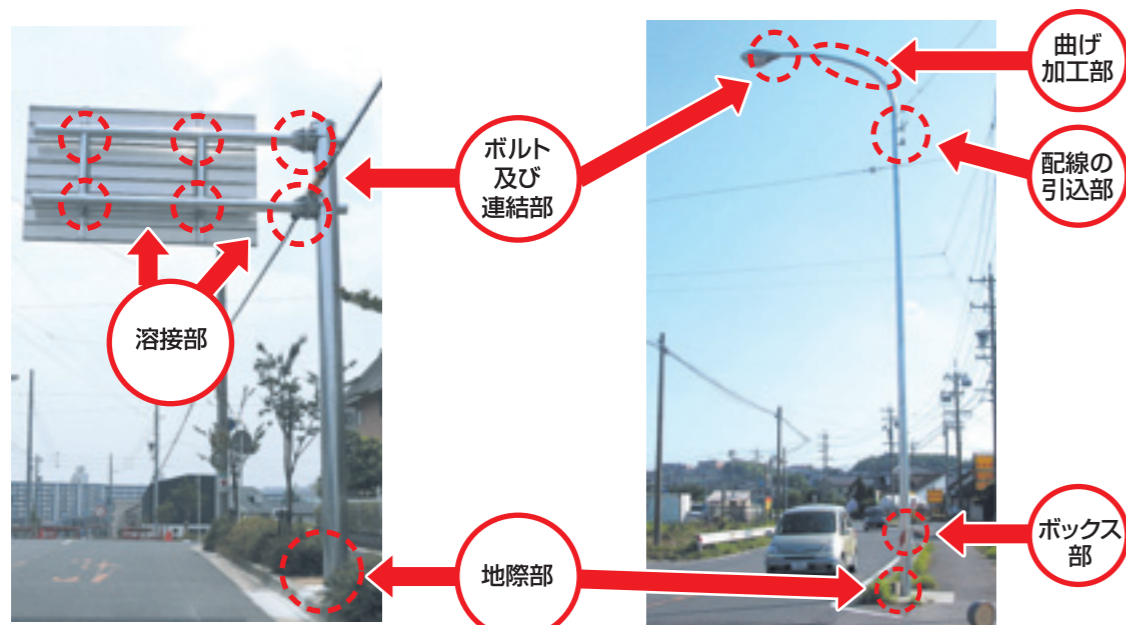
本来、腐食防止の為に施された塗装やメッキ加工ですが、近年動物の糞尿や大気汚染の悪化により、腐食の進行サイクルが早くなっていると思われます。

当協会では腐食による標識板や灯具の落下、支柱の転倒等の予防処置として、既存鋼管柱の腐食状況を目視による初期点検に3段階の判断基準を設け、エコーや音波による詳細な測定の必要性や危険な鋼管柱の撤去・建替を提案しています。

## 目視による判定基準

取替ランク	判定	腐食程度の内容
1	至急取替	腐食がひどく、内部に侵食している。
2	近々に取替準備	傷、錆びもあり、侵食が進んでいる。
3	取替不要	小さい傷により所々に錆があるが、当面問題はない。

## 初期点検におけるチェックポイント



- 標識柱…地際部・溶接部・ボルト及び連結部
- 照明灯…地際部・溶接部・ボルト及び連結部・曲げ加工部・ボックス部・配線の引込部

# 安全施設の点検ポイント

## 1. 道路反射鏡の取替ランク

- A --- 良
- B --- 古い
- C --- 要取替
- D --- 至急取替
- E --- 撤去  
(道路改良・信号機設置等により反射鏡の必要がなくなった場合)

支柱	D
	1. 樹脂被覆支柱(被覆内部鋼管の腐食が著しい)
	2. 粉体塗装支柱において、基礎との接点付近の錆による腐食が著しいもの(塗装膜がはがれふくれている)
C	
	1. 事故等により支柱の傾きが著しいもの
	2. 粉体塗装支柱において、錆など塗装が著しく劣化しているもの
鏡面	D
	1. 鏡面と裏板が剥離しているもの
	2. 鏡面裏取付金具の錆による腐食が著しいもの
	C
	1. 鏡面に傷、凹みのあるもの
	2. 鏡面が著しくくもっているもの





防護柵・フェンス部会 技術情報

防護柵・フェンス部会長 北 正博

老朽化した防護柵の取替ランクについて

設置されてから20年以上経過し、錆や高さ不足、旧規格などで強度の不足した防護柵のストックは年々増加しています。この老朽化した安全施設は、安全対策の確保の観点からも早い時期からの取替が望まれています。

当協会では、昨年この「老朽化した防護柵の取替の目安」についてご提案したところですが、本年はもう一歩踏み込み「老朽化した防護柵の取替ランク」について取りまとめパンフレットを製作いたしました。この取替の基準についてはこれまで統一化されておらず、その順位もまちまちでしたが、このたびの取替ランクの提案をご参考としていただければ幸いです。安全施設の更新が速やかに行なわれ、交通事故の抑止に少しでも貢献できますことを期待するところでございます。

(詳しくは「老朽化した防護柵取替ランク」パンフレットをご覧ください。)

老朽化した防護柵取替ランク一覧表

種別		評価ランク	1 (至急取替)	2 (要取替)	3 (取替時期を考慮)
ガードレール	錆		・錆がかなり進行し穴空きが見られる ・錆によって材料の肉厚に著しく変化が見られる(支柱地際)	・錆がかなり進行している(30%以上)	・錆が進行している(30%以下)
	規格		・旧タイプ(支柱径114.3未満のもの) ・アダプターによって嵩上げされている	・旧タイプ(レールが現基準と異なるもの)	
	基準高 H=600		・設置高が基準値の-100mm以上	・設置高が基準値の-50mm~-100mm	
	設置箇所		・交差点部に設置されている		・歩車道分離に設置されている
ガードパイプ	錆		・錆がかなり進行し穴空きが見られる ・錆によって材料の肉厚に著しく変化が見られる(支柱地際)	・錆がかなり進行している(30%以上)	・錆が進行している(30%以下)
	規格 H=600		・旧タイプ(支柱径114.3未満のもの)		
	基準高		・設置高が基準値の-100mm以上	・設置高が基準値の-50mm~-100mm	
横断防止柵	錆		・錆がかなり進行し穴空きが見られる ・錆によって材料の肉厚に著しく変化が見られる(支柱地際)	・錆がかなり進行している(30%以上)	・錆が進行している(30%以下)
	基準高 H=700~800		・設置高が基準値の-100mm以上	・設置高が基準値の-50mm~-100mm	
転落防止柵	錆		・錆がかなり進行し穴空きが見られる ・錆によって材料の肉厚に著しく変化が見られる(支柱地際)	・錆がかなり進行している(30%以上)	・錆が進行している(30%以下)
	基準高 H=1100		・設置高が基準値の-100mm以上	・設置高が基準値の-50mm~-100mm	
高欄	歩道の路外の状況		・水路沿い(縦柵型へ) ・路肩公配が垂直に近く路外の段差がH=1.0m以上あるとき(縦柵型へ) ・通学路(縦柵型へ)	・路外の段差がH=1.0m以上あるとき(縦柵型へ) ・通学路(縦柵型へ)	・路外の段差がH=1.0m以下のとき(縦柵型へ)
	規格		・錆がかなり進行し穴空きが見られる ・錆によって材料の肉厚に著しく変化が見られる(支柱地際)	・錆がかなり進行している(30%以上)	・錆が進行している(30%以下)
高欄	規格		・歩車道境界に車両用防護柵もしくはh250×w500の地覆コンクリートがなく、歩道部にアルミ製又は車両対応でない高欄が設置されている橋梁		
	基準高 H=1100		・設置高が基準値の-100mm以上	・設置高が基準値の-50mm~-100mm	

取替の必要な防護柵のランク例

錆により腐食した防護柵

ランク① > 至急取替の必要



・錆がかなり進行し穴空きが見られる  
・錆によって材料の肉厚に著しく変化が見られる(支柱地際)

ランク② > 要取替



・錆がかなり進行している(30%以上)

ランク③ > 取替次期を考慮



・錆が進行している(30%以下)

旧規格で危険な防護柵

ランク① > 至急取替の必要



・旧タイプ(支柱径114.3未満のもの)  
・アダプターによって嵩上げされている

ランク② > 要取替



・旧タイプ(レールが現基準と異なるもの)

ランク① > 至急取替の必要



・旧タイプ(支柱径114.3未満のもの)

設置高の低い転落防止柵

ランク① > 至急取替の必要



・設置高が基準値の-100mm以上

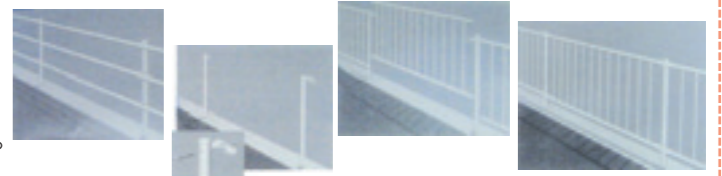
ランク② > 要取替



・設置高が基準値の-50mm~-100mm

路外との落差が1M以上あり、また水路など危険な状況や通学路の場合は縦柵型の転落防止柵にすることが必要です。

■支柱を利用し横パイプ型から縦柵型転落防止柵に取り替えられる、愛知県統一タイプをご利用下さい。



錆により腐食した橋梁高欄

ランク① > 至急取替の必要



・錆がかなり進行し穴空きが見られる  
・錆によって材料の肉厚に著しく変化が見られる(支柱地際)

ランク② > 要取替



・錆がかなり進行している(30%以上)

ランク③ > 取替次期を考慮



・錆が進行している(30%以下)



# 平成19年度 技術研修会 遮音壁部会

平成19年9月12日に行われた技術研修会に於いて遮音壁部会の取り組みといたしまして下記の技術提案をさせて頂きました。

- ※騒音に係る環境基準の成り立ち。(下表参照)
- ※騒音(音)についての考えから遮音壁の位置づけ
- ※低層遮音壁(新工法)のご紹介

表1 騒音に係る環境基準				
地域の区分及び類型	道路に面する地域			特 例
	A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域、及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	B地域のうち、2車線以上の車線を有する道路に面する地域		
基準値	昼間	60デシベル以下	65デシベル以下	70デシベル以下 ※45デシベル以下
	夜間	55デシベル以下	60デシベル以下	60デシベル以下 ※40デシベル以下

環境省より平成10年9月に環境基本法に基づき騒音に係る環境基準が官報により告示されそれを受け各地方公共団体に於いて環境基準が定められております。上表に於いては愛知県環境白書より抜粋し当技術研修会にて紹介をさせて頂きました。

その他騒音(音)については日常の騒音レベルを例にとり音圧レベル(db)の理論から遮音壁の騒音に対する位置づけを説明し遮音壁の必要性を紹介致しました。

結びにおきまして今年度の遮音壁部会の事業として上記の事を要約したパンフレットを発刊し“静かな街づくり”をテーマに皆様の快適な生活環境作りの手助けになるよう当協会員一同を代表し技術研修会を終えました。



# 交通遺児基金事業

平成19年11月14日、前山会長と本多交通安全運動事業委員長に同行し、「財団法人 東海交通遺児を励ます会」を訪問し、寄付活動を致しました。継続しているこの寄付活動は、今年で11年目になりました。事務局長の馬場秀樹常務理事様より、ご丁寧なお礼のお言葉をいただくともに、交通遺児の現状や励ます会の活動について、お話をお聞きしました。励ます会は、昭和44年3月に発足し、現在民間からの寄付のみで運営されているのは、全国においてこの会のみとのことです。交通事故で亡くなる方は、全体の90%以上が父親で、残された遺族、特に母親のショックが大きいため、会では遺児への無返済の奨学金、子ども達の夏のカヌーキャンプ、励ます各種催し、会報「はばたけ」の発刊などに加えて、母親の心を癒すカウンセリングも行っています。

各種催しの中でも、夏のカヌーキャンプは、子ども達だけが参加し、大学生のボランティアと共に3日間を過ごし、たくさんの楽しい思い出を作ります。今回は、そのサマーカヌーキャンプの写真と、参加した中学3年の女生徒の作文をご紹介します。今後も寄付活動を継続し、一人でも多くの交通遺児のお役に立ちたいと願っています。



サマーカヌーキャンプの様子



(左から)前山会長 馬場事務局長、本多委員長

昨年の夏、8月5〜7日のサマーカヌーキャンプに参加した中学3年の女生徒の作文

『サマーカヌーキャンプに参加して』

私は今回で六回目の参加でした。

私はカヌー体験や今までにできなかった友達に会うこと、キャンプの新メンバーに会うことなどをずっと前から楽しみにしていました。

初日はみんなと仲よくできるか少し不安だったけど、行きのバスからすぐに仲よくなれました。ホテルではみんなでトランプをして遊びました。特に「スピード」が楽しかったです。

カヌー体験の初日はあまり遠くへ行かず、沖に近い所で増やし鬼をしました。二日目はだいぶ遠くへ行きました。途中、水がきれいな湖岸でおりて湖で遊びました。友達と一緒に泳いだり水をかけあったりしてすごく楽しかったです。水上スケーションではとびこみをしました。でも途中で雷がなって急ぎ避難することになりました。でもすぐに雷はなくなったので片づけの手伝いをしました。片づけは大変だったけどすごくおもしろかったです。

今回も夏の思い出ができました。私は中学生では今回が最後の参加でした。来年は高校生としてこのキャンプに参加したいです。

最後に、東海交通遺児を励ます会のみなさん、本当にありがとうございました。



# 自転車走行環境の整備について

標識部会 作問 智之

## 自転車走行環境の整備について

近年、自転車が関連する交通事故件数が事故全体の2割を超えており、また自転車利用者が無秩序に歩道を通行するなど交通ルールが守られていない現状を改善するため、平成19年6月の道交法改正を受け、国土交通省は、同年7月に「自転車走行環境の整備について」との通達を関係各省庁および各自治体に発信しました。

主な内容は以下の通りです。

★特に緊急的に対策を実施すべき箇所を今年度中に選定し、警察と共同して対策を講じること。

※緊急的に対策すべき箇所とは、

- ① 車道上における自転車通行が危険と考えられる箇所
- ② 歩道上における自転車と歩行者の輻輳があると考えられる箇所

**ア. 車道対策** 道路空間の再配分より自転車専用通行空間が確保可能な場合は、自転車専用通行帯の設置または車道左側端のカラー舗装化等による視覚的分離対策を行う。

**イ. 歩道対策**

(ア) 歩道が広い場合  
自転車の歩道通行部分指定の交通規制を行い、カラー舗装等による視覚的分離対策を行う。

(イ) 歩道が狭い場合

- 自転車歩道通行可規制のある歩道  
注意喚起看板の設置や自転車に対する指導・啓発を実施し通行ルールの徹底を図る。
- 自転車歩道通行可規制のない歩道  
歩道上では自転車を押して歩くよう注意喚起看板の設置や自転車に対する指導・啓発を実施する。

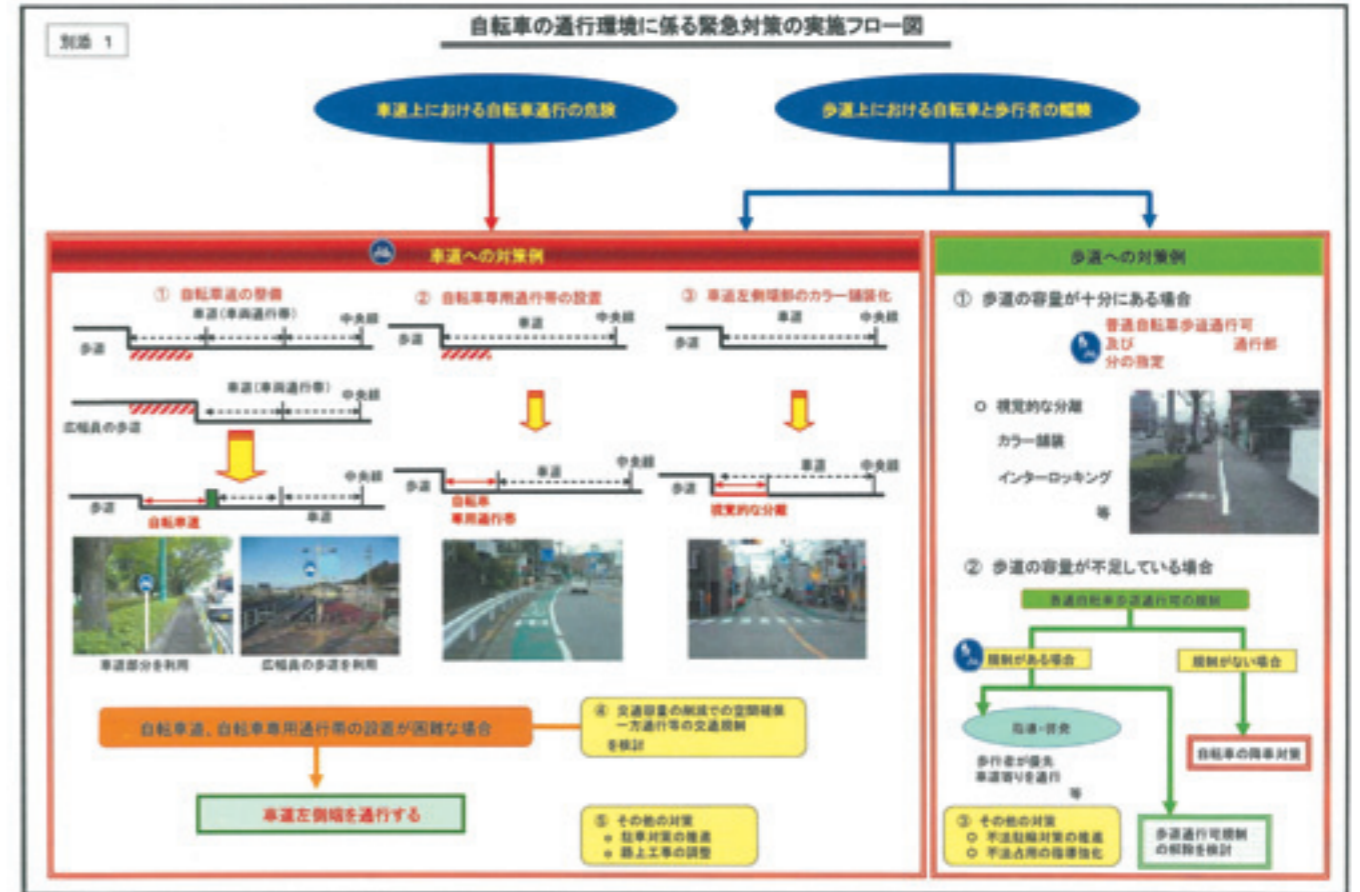
以上の事から、国交省では自転車環境整備が急務の事業として展開されています。

この話題について、全標協中部支部では今年9月に国交省中部地方整備局との標識改善検討会の席上事例と提案を行い、中部地整の道路情報管理官より高い評価をいただきました。

また、愛知県協会として10月25日中部・関西ブロック会議でも各県協会からこの話題についてそれぞれの提案等がなされ、業界としての仕事作りに積極的に対応していく考えを示しました。

現在は、自転車・歩行道整備工事は地元ゼネコン等に発注され、道路改良工事の一部として組み込まれていますが、標識・標示・各種設備の専門業界としていかにアピールしていくかがこれからの課題と言えます。

### 中部・関西ブロック会議



### 車道における対策事例



### 歩道上の対策事例





# 社団法人 全国道路標識・標示業協会 中部支部 愛知県協会 会員名簿

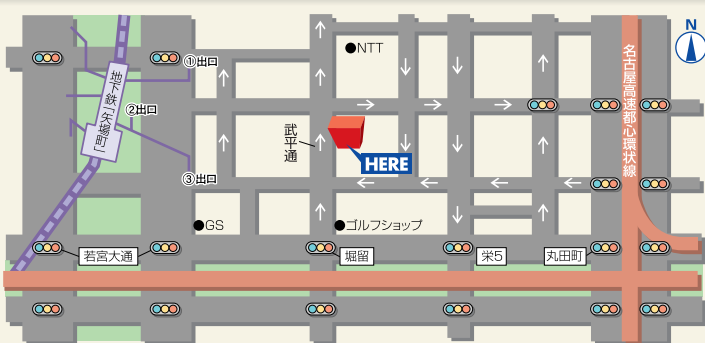
正 会 員	電 話 番 号
(株) アサヒカッター	(052)793-2043
アトムテクノス(株)名古屋営業所	(0586)24-5706
(株) イセヤス 建 材	(0532)33-3303
(株) イワ フ ジ	(0565)43-3555
(株) オ カ ム ラ	(0567)65-6050
小 田 鉄 網 (株)	(052)351-5181
(株) キ ク テ ッ ク	(052)611-0680
(株) 京 伸	(0565)33-2141
(株) 金 原	(0532)31-4969
グ リ ッ ク ス 愛 知 (株)	(0532)52-4577
交通企画(株)名古屋営業所	(052)232-5830
サ ン ダ イ 技 建 (株)	(0568)43-3221
山 和 フ エ ン ス (株)	(052)832-5411
順 天 工 業 (株)	(0565)48-4851
信号器材(株)名古屋営業所	(052)832-2571
ス ロ ー プ ガ ー ド (株)	(0564)28-0661
セフテック(株)名古屋支店	(052)902-2711
(株)ダイエーディスポウズ	(052)411-3811
(株) 大 恵	(0567)65-3555
大 電 土 木 (株)	(0565)53-3883
中央塗料工業(株)名古屋営業所	(052)822-3916
中 日 保 安 設 備 (株)	(0587)95-1284
中 部 道 路 (株)	(052)772-6131
中 部 レ ー ン 工 業 (株)	(052)461-3464
寺 部 安 全 施 設 (株)	(0563)57-1800
東 愛 工 業 (株)	(0565)53-2072
(株) 東 亜 製 作 所	(052)891-1711
東 亜 ラ イ ン (株)	(052)624-5071
東 京 戸 張 (株)	(0533)68-7151
東 邦 ス テ ン レ ス 工 業 (株)	(0562)33-1676
東 祐 工 業 (株)	(0565)27-6885
東 陽 工 業 (有)	(0565)26-9111
東 陽 テ ッ ク (株)	(052)651-4531
東 和 工 業 (株)	(052)679-5311

正 会 員	電 話 番 号
豊 田 (株)	(052)935-5561
西 尾 ラ イ ン (株)	(0563)54-3481
日 道 工 業 (株)	(0569)48-1456
(株) 日本道路システム	(0536)23-6120
日本ハイウェイ・サービス(株)名古屋支店	(052)733-1575
日本ライナー(株)中部支店	(0586)71-4155
阪神装路(株)名古屋支店	(0586)77-1084
富国合成塗料(株)名古屋営業所	(052)353-1859
藤 安 全 施 設 (株)	(0567)95-8038
不 動 フ エ ン ス 工 業 (株)	(052)852-9970
保 安 工 業 (株) 中 部 支 店	(052)588-0052
(株) 前 山	(052)841-9250
(株) み どり 安 全 社	(0564)48-2888
美 松 工 業 (株)	(0569)29-2751
名 東 電 気 工 事 (株)	(052)763-2141
名 阪 興 業 (株)	(0566)82-8818
(株)メタルテクノ神戸	(0532)31-6700
森 工 業 (有)	(0565)44-0255
ラインファルト工業(株)中部営業所	(0586)51-6272

賛 助 会 員	電 話 番 号
(株) 吾妻商会名古屋支店	(052)745-7407
(株) 興 和 工 業 所	(0569)29-3041
三 永 商 事 (株)	(052)232-5800
(株) 三陽商会中部支店	(0567)57-0160
篠 田 (株)	(058)245-5181
(株) 篠田商会名古屋支店	(0568)34-0215
神鋼建材工業(株)名古屋支店	(052)205-9600
住友スリーエム(株)名古屋支店	(052)220-7258
積 水 樹 脂 (株) 中 部 支 店	(052)961-1571
東 洋 樹 脂 (株)	(0568)79-6123
ポッターズ・パロティーニ(株)	(03)5298-2541
JFE建材(株)名古屋支店	(052)204-5707
JFE建材フェンス(株)名古屋支店	(052)201-3400

## 周辺地図

地下鉄矢場町③番出口が便利です。



社団法人 全国道路標識・標示業協会  
中部支部 愛知県協会

### ■お問合せ先

〒460-0008 名古屋市中区栄五丁目19番31号  
T&Mビル2階

T E L (052) 241-4515

F A X (052) 252-8156

E-mail zen-ai@syd.odn.ne.jp

<http://www.ansinmichiaichi.jp>